

(様式第4号)

第3回上田地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田地域協議会
2 日時	令和8年6月19日(金) 午後1時30分から
3 会場	上田市役所 南庁舎5階 503会議室
4 出席者	浅川委員、池田委員、稲垣委員、上原委員、永本委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、城山委員、滝澤委員、橋本委員、林委員、藤田委員、堀内委員、増澤委員、松田委員、三澤委員、安田委員、山口委員、山野井委員
5 市側出席者	【事務局】平田市民参加・協働推進課長、小場豊殿地域自治センター長、山崎塩田地域自治センター長、浅野川西地域自治センター長、関地域内分権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、北沢企画調整幹
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年 6月 23日

協議事項等

本日の会議は、井出委員、王鷲委員、箱田委員、羽田委員は欠席。

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) まちづくり推進体制の見直しについて

・提言書の報告

資料、提言書に基づき説明

(事務局)

提言書については、令和7年度の地域協議会の皆様にもご協力いただき、有識者の方から専門的な知見をいただきながら、これまでの市のまちづくり体制の推進体制を検証してきた中で、この度、千葉大学大学院の関谷昇教授から、これから目指していくべきまちづくりの体制として最終的な提言書として提出いただいたので、今回の地域協議会でご報告させていただきます。

最初に提言の背景として、上田市や全国的に抱えている地域の状況を説明している。特に、少子高齢化や人口減少の進行の中で、個々の団体の動きの中で解決させていくというのはなかなか難しいことから、地域コミュニティ内の団体とも連携しながら、また団体・行政も含め企業や学校とも連携や協働に活かしていくことが、今後のまちづくりを継続的に進めていくために必要であることを述べている。

続いて、上田市の現状の課題について示している。

地域コミュニティでは、住民自治組織の役割が不明確でコミュニティ内での横の連携が弱いという状況がある。また、情報の共有不足や団体についてそれぞれが知られておらず、団体の必要性・重要性が市民全般・地域コミュニティ全体に伝わっていない。

行政の現状と課題としては、地域協議会の諮問の数が少なくなっていることや委員の人材の確保が難しくなっていること、また、住民自治組織においては、住民自治組織が市内に現在14あるが、その中でもまだ未整備のところがあるということ。また、設置している地域内で連携が不足、地域自治センターの役割が曖昧であるというようなことも述べられており、支援事業は様々多岐にわたっているが、全体像が不明確な状況であることが挙げられている。

最後に、提言として、合併後 20 年経過した中で、これまでの協働の在り方を見直し、新たな協働（共創）の形を作り上げていく、トップダウン型のまちづくりからボトムアップ型のまちづくりを目指していくことを述べている。

具体的には、地域コミュニティの再構築として、①活動の棚卸しと組織の連携、②多様な主体の参加拡大、③プラットフォームの構築を推進していくことが必要であること。

更に SNS などを通じて、地域コミュニティの情報や活動内容の見える化、また、資金面においては、寄付やクラウドファンディングなども検討し、人や情報、さらにはお金を繋ぐ、連携していくというような仕組み作りが重要としている。

そして、行政対応の再構築として、① 補完行政への転換、② 事業の棚卸し③ 協働モデルの構築、それらを実現化するために、④行政の組織体制全体の見直しを図り、強化していくということが必要であり、合わせて、上田市協働のまちづくり指針の見直しと中長期的な計画を作成し、取組を進めていくことが重要としている。

（委員）

私は高校まで上田に住み、その後首都圏に行き生活し、昨年上田に戻ってきた。自治会に加入する際に、3 割から 4 割ぐらいの方が自治会に入っていないという話を聞いて驚いた。昔はそんなことなかったもので、入っていない人はどのように市民生活をするのだろうと思案している。

上田市協働のまちづくり指針の中に、期待される各主体の基本的な取組があり、市民の取組として、「あらゆる可能な機会に地域活動や市民活動に参加する」とある。私は興味があったのでこの地域協議会に公募したのだが、多くの方はそこまで思って生活していない。地域の活動を存続させるには、まずは、自治会の活動の整理や棚卸が一番大事だと考える。

（会長）

私のいる自治会は約 1,200 戸あるが、今年、その中にある大きな団地でおよそ 100 戸が脱会したと聞いて衝撃を受けた。

自治会への加入は、強制ではないが、特にコロナ以降、自治会行事には参加しないとか、自治会に入りたくないという声が聞こえるようになった。

自治会に入っていないくても市民税等を納めていれば、上田市で市民としての義務を果たしているということになるかと思うが、ゴミ置き場の管理は誰がやっているのかとか、防犯灯の整備はどうしているのかと言えば、全部自治会の中で行っている。

（委員）

当地区自治連の中でも自治会を抜ける方が出てきている。役員が輪番制で回ってくる自治会の話の聞くと、部長や班長という役員が回ってくるときにはもうやりたくないから自治会抜けるという方もいると聞いている。まとまりのある自治会も当然あり、加入率が相当高いところもある。大きな自治会になってくればなるほど加入率は低くなっている状況がある。

（委員）

当自治会は、それほど入らない人がいるとは聞いていない。ただし、自治会費を払っても役員は絶対嫌だという方もいるし、同じ隣組の中にそういう方がいたりすると、隣組長を回しても絶対受けてくれないということもあるため、全てがスムーズにうまくいっているかどうかは何とも言えない。全員が全員同じ方向を向いて物事を進めていくというのはなかなか難しい。

(委員)

ボトムアップ型のまちづくりは確かに理想なのだが、現状、自治会役員のなり手も難しい現状の中で、今後そのまちづくりの担い手をどう確保するか非常に難しい。

また、住民自治組織というのは歴史が浅く、地域の住民は自治会組織の方が重要視すると感じている。それを住民自治組織中心にしていくというのはかなり努力が必要だと思う。

もう一方で、合併当初の上田・丸子・真田・武石地域がそのまま残っているような感じがしており、上田市全体の連携がうまくいっているのかどうか見えてこない。他の地域がどんなことをやってどんな活動しているかという共有できていないのではないと思う。

(会長)

いわゆる公民館、あるいは自治会館あるいは集会場と呼ばれるような施設の設置数は、長野県は全国で圧倒的にトップ。大体全国平均で 300 とか 400 のところを、長野県では約 1,700 ある。上田市も 241 ある自治会で、ほぼ集会所や公民館を持っていると思われる。

また、それよりも小さい単位（各班）でも持っているところもある。その単位で活動しているところがあるところもあり、ネックでもあると思う。

これらを今後どう活かしていくかということも、非常に興味深いところである。

(委員)

提言書を見て、この会議で意見を言ったものがさらに市に活かされるという考えなのか、あるいは、もっと細かい次元でもっと詳細に検討して市に提言するのか、この提言書と協議会との関係がわからない。

(事務局)

今回の提言書は、昨年度に地域協議会からの提出された意見書や、上田市が抱えている現状や課題、これまでの市の取組みなどを合わせて分析してもらい、まとめていただいているものである。これまで地域協議会には大きく関わっていたので、報告した次第である。

基本的には市がこの提言を受けて、これからの上田市のまちづくり体制の見直しを進めていくこととなる。

・今後の取組

資料に基づき説明

(事務局)

提言書を受け、令和 8 年度 of 取組としてまず、地域協議会に諮りながら上田市協働のまちづくり指針の見直し・改定を行っていきたい。

上田市協働のまちづくり指針は、平成 23 年に制定された自治基本条例の基本理念「参加と協働」により自治を推進するため、協働について基本的な考え方や方向性というものを明示し、発信していくにあたり、具体的に示したものであり、平成 26 年に市民による検討委員会により策定が進められ、平成 27 年の 3 月に完成したものである。

また、指針は社会情勢の変化にあわせて、策定から 5 年の範囲で見直しを行っており、これまで令和元年度と令和 6 年度に改定作業を行ってきた経過がある。

今後のスケジュールとして、提言を反映した指針案を市で作成し、8 月以降の各地域協議会に意見

照会という形でお諮りさせていただく。その後、複数回に分けて協議いただき、意見を集約し、地域協議会から市の方へフィードバックしていただくことを想定している。

いただいた意見を加え、12月には修正案として調整し、来年の1月頃パブリックコメントという形で、ホームページや各自治センターで公表し、広くご意見をいただく。また、同時期に合わせて、講演会を開催したいと考えている。

2月以降、パブリックコメントでいただいた意見を集約し、最終案を3月議会や庁内会議などで報告して4月に公表させていくという形で考えている。

(委員)

今、説明いただいた中で、社会情勢の変化を反映して5年をめどに見直しという話があったのだが、前回は令和7年3月、次が9年3月ということで期間が短い。それについては何か事情があるのか。

(事務局)

合併20年を迎えまた住民組織が10年を経過する中で、喫緊に迫っている課題、特に担い手不足や自治会の加入率の低下といったような事等を含め、地域コミュニティが将来的にも立ち行かなくなってくる状況を踏まえ、緊急的に対応していかなければいけないと考えている。新たな指針の下で、まちづくりの体制の再構築に取り組んでいかなければいけないのではないかとということで、期間を短縮して見直していきたいと考えている。

(委員)

提言書で中長期計画を立てるという文言があるのだが、そのような計画も緊急な課題であれば、具体的な項目を作っていくことも想定されるのか。

(事務局)

指針に盛り込むことも検討しながら、具体的な中長期的なビジョンの策定も進めていきたいと考えている。地域協議会に意見照会しながら、有識者にも指針案を確認いただき進めていきたい。

(委員)

今、多くの委員から自治会に入らないという人が増えているという意見が出されたのだが、この提言をいただくにあたっては、そのような情報を踏まえて提言をいただいているということなのか。

(事務局)

合併から20年間、取組みを様々やっていく中で課題が見えてきているところで、自治会連合会としても今後の自治会の存続に向けて、見直すべきところは見直すべきではないかという事で、市長と市議会議長、また自治会連合会長、その代表が出て三者で話をして三者懇談会という機会を設け、将来に向けたまちづくりという観点で意見交換を行った。そして、第10期の地域協議会に2年かけて、自治会の状況や住民自治組織の状況について意見を聞いた上で、その結果を開谷教授にお伝えしている。そのため、提言には、自治会未加入者が増えてきているという状況は前提として入っているということになる。

いただいた提言書を参考にしながら現状の指針の何がどう違うかを確認した上で、変えるべきは改め修正案ということで、まず事務局でまとめていきたいと考えている。

今回の協働のまちづくり指針の見直しの中では、大きくまちづくりの方向性が変わるものではなく、まちづくりに対してどのようにアプローチをしていくべきなのかという観点で、わかりやすく整理し修正していければと考えている。

4 事務連絡

—事務連絡は特になし—

5 次回の協議会について

日時 令和8年7月24日（金） 午後1時30分から

場所 上田市役所本庁舎3階 301-302 会議室

6 閉会